

マイナンバーカードに関するお知らせ

■「マイナンバーカード」申請サポート、実施中！

町民課では、マイナンバーカードの申請のお手伝いを実施しています。

対象者：西原町に住民登録があり、申請の意思がある方

所要時間：約20分（写真撮影（無料）を含みます。）

持ち物：①本人確認書類 1点（運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳、医療受給者証など）
②「マイナンバーカード交付申請書」

※お手元に申請書がない方は、本人確認のうえ、申請書再発行の手続きを行います。
※同一世帯でない方の申請書の再発行には、委任状の提出が必要です。
※申請後、カードができあがるまで約1か月ほどかかります。（はがきにてお知らせします。）

■時間外窓口（マイナンバーカード受取り・電子証明書更新等）※予約制となっております。
ご希望の方は、下記の電話番号までお問い合わせください。

開設日 9月17日（火）・19日（木）

時間帯 17:30～19:30【予約制】

※カード受取り時の持ち物（本人確認書類）は、はがき裏面やホームページにてご確認ください。
※病气・障がい、その他やむを得ない理由により、代理受取りを希望する場合は、要件や必要書類等の確認がありますので、事前にお電話や来庁等にてご相談ください。

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012



マイナンバーカードの健康保険証利用

●2024年12月2日以降、健康保険証は、マイナンバーカードを基本とする仕組み（マイナ保険証）へ移行します。

●マイナンバーカードを健康保険証として使うためには、初めて利用するときまでに、利用登録が必要です。（初回利用登録）詳しくは、デジタル庁や厚生労働省のホームページをご確認ください。

★登録のお手伝いが必要な方は、町民課窓口までお越しください。

持ち物：①マイナンバーカード
②マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号



（デジタル庁HP）

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

◎「年金生活者支援給付金」のお知らせ◎

年金生活者支援給付金は、年金受給者の生活を支援するために年金に上乗せして支給されるもので、対象となる方は下記のとおりです。 ※受け取りには請求書の提出が必要です！

★老齢基礎年金を受給し、下記①②③の要件を満たしている方

- ①65歳以上
- ②世帯員全員が市町村民税が非課税
- ③年金収入額とその他の所得額の合計額が約88万円以下



★障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、下記①の要件を満たしている方

- ①前年の所得額が約472万円以下

◆詳細は、給付金専用ダイヤル（☎0570-05-4092）へ！

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

9月10日は「下水道の日」

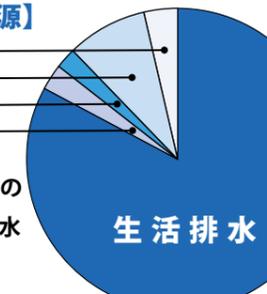


下水道の役割

下水道は、住民の方々が快適な生活を送れるよう、地域のために、目に見えないところで活躍しています。毎日の暮らしから生じるさまざまな生活排水等の汚水は、川や海の汚れの主な原因になりますが、下水道を経由し、下水道処理場で綺麗な水に変えられた後に、川や海へ放流されています。

【川の汚れの発生源】

非特定発生源
畜舎排水
特定事業所排水
飲食店排水



生活排水が一番の原因なんだ！



令和6年度 水の星 支えるあなたに ありがとう



9月3日（火）～17日（火）

下水道パネル展の実施
（町民広場）

※ウェットティッシュの無料配布あり（数量限定）



下水道接続工事に補助金を交付しています

敷地内の排水設備工事（浄化槽などから下水道への切替工事）に補助金を交付します。きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。

受付期間
12月27日（金）まで

【交付内容】 ※新築建物の工事は除きます。

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽 または、汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合、 5万円	工事費が10万円以上の場合、 10万円
	工事費が5万円未満の場合、 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合、 掛かった金額

補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助金交付規程の条件に合うものです。詳細は、西原町ホームページ（トップページ→暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事の補助金について）をご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

【注意】 工事着手後または完了後の申請はできません。
必ず、工事着手前に補助金交付決定通知書（町長印入）を受けてください！

予算がなくなり次第
終了となります。



【お問い合わせ】 上下水道課 下水道施設係 ☎098-945-4934

営業種目

- ◇給排水設備工事
- ◇衛生設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇水道施設工事
- ◇土木工事

下水道接続工事は迅速・丁寧な当社へお気軽にお電話ください！



株式会社 ツハ設備

〒903-0103 沖縄県西原町字小那覇 324-7

電話：098-944-6510